



報道関係者 各位



平成31年3月28日

【照会先】

労働基準部健康課

健康課長 浅井俊章

衛生専門官 藻谷岳志

(電話)052-972-0256

あいち治療と仕事の両立支援カンパニーとして 15社を認証しました。

- 「治療と仕事の両立支援」とは、病気の治療を行いながら仕事を続けることを支援するための取組です。

病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立支援は個々の労働者の病状はもとより、プライバシーなどにも配慮して進めなければならず、職場での支援の方法や医療機関等との連携について悩む事業場の担当者も少なくありません。

また、人口減少や高齢化の進行に伴い、今後は職場において、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立への対応が必要となる場面が、大きく増すことが予想されます。

- このため、愛知労働局(局長 高崎真一)においては、全国にさきがけて、平成30年9月に企業における治療と仕事の両立支援の自主的な取組を促進することを目的として、その取組が優良である企業を「あいち治療と仕事の両立支援カンパニー」として認証する制度を設けました。

- カンパニー認証は「ゴールド認証」と「シルバー認証」の2種類があり、今般、15の企業を「シルバー認証」として認証しましたので認証式を行います。

【認証式】

日時：平成31年3月29日(金) 10時15分～10時45分

場所：愛知労働局応接室(名古屋合同庁舎第2号館2階)

あいち治療と仕事の両立支援カンパニー認証とは

■ 趣旨目的

本認証は、がんや脳・心臓疾患、糖尿病などの疾病を抱える労働者が治療を続けながら安心して働き続けることができるように、治療と仕事の両立支援に取り組んでいる企業が認知され、社会的に評価されるようにすることで、企業における治療と仕事の両立支援の自主的な取組を促進することを目的として、治療と仕事の両立支援の取組内容が優良と認められる企業を認証するものです。

■ 認証の種類

「ゴールド認証」(AICHI WISH 企業として★3つを取得できます。)及び「シルバー認証」(★2つを取得できます。)があります。

■ 主な認証基準

ゴールド認証

(略)

シルバー認証(労働者 50 人以上の事業場がない企業に限る。)

- ① 治療や通院に配慮した休暇・勤務制度が就業規則等に設けられていること（非正規を含む）。
- ② 企業内に相談窓口を設置しており、産業保健スタッフが対応できること。
- ③ 企業内に治療と仕事の両立支援を行う産業保健スタッフが配置されていること。

等を満たす企業が対象となります。

(参考)

治療と仕事の両立支援について、愛知県内の事業場に対するアンケート調査（平成 30 年度実施）では、管内の労働者 50 人以上の事業場において、がん、脳卒中、心疾患、糖尿病など反復・継続して治療が必要な労働者から支援を求める申し出があった時に就業上の措置や治療に対する配慮を行うとする事業場は、ほぼ 100%となっています。

50 人未満の事業場においても、産業医、保健師、看護師等の産業保健スタッフをできるだけ配置するなど治療と仕事の両立支援体制の整備に取り組むことが望まれます。

あいち治療と仕事の両立支援カンパニー シルバー認証企業

[株式会社山口工業]

犬山市 一般管工事・機械器具設置工事（労働者 31 名）

[株式会社三ツ星産業]

犬山市 機械保全メンテナンス業（労働者 37 名）

[夏目運輸株式会社]

豊田市 一般貨物自動車運送（労働者 48 名）

[株式会社中嶋造園土木]

東海市 造園設計（労働者 8 名）

[大栄産業株式会社]

東海市 電気工事（労働者 3 名）

[協材砕石株式会社]

東海市 製鋼スラグの処理・販売（労働者 48 名）

[石黒ゴム工業株式会社]

西春日井郡豊山町 自動車ゴム部品製造販売（労働者 49 名）

[株式会社石垣歯車製作所]

犬山市 歯車製造、機械メンテナンス業（労働者 18 名）

[オーエスジーシステムプロダクツ株式会社]

豊川市 精密ねじ及び機械部品の販売（労働者 48 名）



他 6 社



事業主の皆様へ ~ 治療と仕事の両立支援を応援します ~

あいち治療と仕事の両立支援カンパニー認証 を取得しましょう。

あいち治療と仕事の両立支援カンパニー認証制度とは

治療と仕事の両立支援とは、病気の治療を行いながら仕事を続けることを支援するための取組です。人口減少や高齢化の進行に伴い、今後は職場において、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立への対応が必要となる場面が、大きく増すことが予想されます。

「あいち治療と仕事の両立支援カンパニー認証制度」とは、企業における治療と仕事の両立支援の自主的な取組を促進することを目的とし、その取組が優良である企業を、愛知労働局長が認証する制度です。

カンパニー認証は企業単位で行います。取組の内容（裏面）に応じて、「ゴールド認証」と「シルバー認証」の2種類があります。

カンパニー認証を取得したら

【メリットその1】

認証を受けてから3年間、「あいち治療と仕事の両立支援カンパニー」の呼称と認証マークを使用することができます。

【メリットその2】

愛知労働局が行っている「AICHI WISH 事業」において、働き方推進企業として、ゴールド認証は3つ、シルバー認証は2つを取得することができます。



ゴールド認証



シルバー認証



認定マーク

あいち治療と仕事の両立支援カンパニー認証基準（抄）

ゴールド認証

治療や通院に配慮した休暇・勤務制度が就業規則等に設けられていること（非正規を含む）、企業内に相談窓口を設置しており、産業保健スタッフが対応できること。

企業内に治療と仕事の両立支援を行う産業保健スタッフが常勤として配置されていること。

相談があった場合に、治療者のプライバシーに配慮した、関係者との連携と対応手順を明確化していること。

治療と仕事の両立支援体制（上記～）について従業員全員（非正規を含む）へ、年に1回以上、教育研修を実施していること。

過去1年間以内に関係者が連携し、両立支援の実践例があること。

シルバー認証（労働者50人以上の事業場がない企業に限ります。）

治療や通院に配慮した休暇・勤務制度が就業規則等に設けられていること（非正規を含む）、企業内に相談窓口を設置しており、産業保健スタッフが対応できること。

企業内に治療と仕事の両立支援を行う産業保健スタッフが配置されていること。

相談があった場合に、治療者のプライバシーに配慮した、関係者の役割と対応手順を明確化していること。

治療と仕事の両立支援体制（上記～）について、従業員全員（非正規を含む）に対して実効性のある周知がされていること。

上記の他に、「36協定を届け出ていること」など共通の基準があります。

申請先 愛知労働局 労働基準部 健康課

認証制度、申請方法などを詳しくお知りになりたい場合は、愛知労働局 労働基準部 健康課（052-972-0256）までお問い合わせください。